

『入学案内 GUIDE BOOK2022』変更事項について

「入学案内 GUIDE BOOK2022」の掲載内容に変更が生じたのでお知らせいたします。
2022年6月16日より運用となります。

記

<変更内容①>

p.7 「PC&ネットの推奨環境」

【変更前】

推奨環境	OS	Windows10
	ブラウザ	Internet Explorer 11
		Mozilla Firefox
		Google Chrome

→

【変更後】

推奨環境	OS	Windows10 以上
------	----	--------------

<変更内容②>

p.144, 145 「玉川大学における個人情報の取扱いについて（通信教育課程）」

▼該当項目は以下になります。下線部が変更箇所です。

p.144

要配慮個人情報の利用及び第三者への提供について

要配慮個人情報の利用は、上記利用目的の範囲内で行います。なお、以下の目的で第三者に提供する場合があります。

「既往病・現病歴・身長・体重・胸部 X 線検査結果（結核予防のため）・健康上の留意事項ならびに細菌検査結果」：教育実習・保育実習・参観実習の実施ならびに介護等の体験の実施に伴い実習先等に提供します。

なお「本人の生命身体のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき」は、本人の同意を得ることなく第三者に提供することがあります。（個人情報保護法第 27 条第 1 項二）

個人情報の利用及び第三者への提供について

個人情報の利用及び提供は、利用目的の範囲内で行います。業務上で範囲を超えた利用及び提供を行う場合は、事前に利用目的等を公表またはお知らせし、ご本人から同意をいただきます。なお、個人情報の提供が義務付けられた法令や生命・財産の保護のために緊急を要する場合は、ご本人の同意を得ずに提供することがあります（個人情報保護法第 27 条第 1 項）。

また、玉川大学・玉川学園学友会からの申請に基づき下記の利用目的に限り必要な範囲内で学生の個人情報（学部・学科・卒業年月・氏名・住所・電話番号等の各項目）の提供を行います。

玉川大学・玉川学園学友会は、大学の発展に寄与することを目的とした大学在學生とその父母及び

卒業生の団体です。

なお学友会に提供した個人情報、以下の目的に利用します。

- ①会報等の送付、②学友会支部会開催案内、③卒業後の進路に関する情報管理

p.145

ご本人の保有個人データの開示等に関する権利について

① 保有個人データ及び保有個人データの第三者提供記録の開示請求

所定の手続きにより、保有個人データ及び保有個人データの第三者提供記録の開示を請求することができます。なお、この開示請求が指導・評価・診断・選考等に関する保有個人データの場合は、必ずしも応じられない場合がありますのでご注意ください。開示請求は原則としてご本人からの請求とし、未成年者からの請求は、保証人等による請求が必要となります。

② 保有個人データの訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止請求

所定の手続きにより、保有個人データの記録に誤りがある場合は訂正、追加又は削除を請求することができます。また、保有個人データが法令の定める範囲を超える場合、もしくはご本人の同意を得ないで本学が定めた利用目的を超えて第三者に提供・利用がされているという理由の場合、本学が保有個人データを利用する必要がなくなった場合及び保有個人データの取扱いによりご本人の権利又は正当な利益が害される恐れがある場合、当該保有個人データの利用停止、消去又は第三者への提供の停止を請求できます。なお、指導・評価・診断・選考等に関する保有個人データの場合は、必ずしも応じられない場合がありますのでご注意ください。訂正・削除・利用停止は原則として、ご本人からの請求とし、未成年者からの請求は、保証人等による請求が必要となります。

③ 請求の方法

開示及び訂正・削除・利用停止請求にあたっては、本学指定の「保有個人データ開示等請求書」に必要事項を記入し、以下の部署に提出してください。「請求書」の用紙は以下の窓口にお申出ください。請求に対する回答は、請求に関する諸手続き完了日から起算して10日以内（土・日・祝日及び学校法人玉川学園が定める休日を除く）に対応いたします。

□提出先：（住所〒194-8610 東京都町田市玉川学園 6-1-1）

<入学選考に関する事項>

入試広報部個人情報担当／TEL：042-739-8882

<入学後の諸手続きに関する事項>

教学部個人情報保護担当／TEL：042-739-8876

<教育実習・介護等の体験の実施に関する事項>

教師教育リサーチセンター教職課程支援室／TEL:042-739-8848

④ 異議の申立て

開示等の請求に対する決定事項について不服がある場合は、本学に異議の申立てをすることができます。申立てについて審査し、その結果を文書により通知いたします。なお、手続き方法については「個人情報保護に関する相談窓口」にお問い合わせください。